

平成28年 6 月 23 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

産業建設常任委員会委員長 田口 廣之

産業建設常任委員会報告書

平成28年 6 月 8 日日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。
記

1 委員会開催日

平成28年 6 月 8 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 4 号「平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

地域最低賃金は、北海道の低賃金構造を改善し、「働く貧困層＝ワーキングプア」の解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。

道内の非正規労働者数は約 96 万人、雇用労働者の約 43%（全国 2 番目）と高く、かつての家計補助者という位置付けから、3 分の 1 が家計維持者へシフトしています。また、若年労働者数はこの 10 年間で 3 割も減少し、加えて年収 200 万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる道内労働者も 48 万人近くに増加しています。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

よって、「雇用戦略対話合意」に基づき、早期に 800 円を確保し、平成 32 年までに全国平均 1,000 円に到達することができるよう、平成 27 年度北海道地方最低賃金審議会答申を十分尊重し、最低賃金を大幅に引き上げるとともに、設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が道内高卒初任給（時間額 882 円）を下回らない水準とし、同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう国に対し要請することを求めます。

4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。